

申し込み時の 必要事項

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 ⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

水道メータの取り替えに ご協力を

有効期限が近い水道メータを無料で取り替えます。対象家庭には水道局が委託した事業者が事前に案内文を配布した後、取り替えに伺います。

作業は1時間ほどかかりますのでご協力をお願いします。

問 各配水管理課(中央・南区
 西・手稲区) 5月上旬~8月下旬。

リユースプラザから

△発泡トレーで写真立て作り▽

日 5月16日(土)10時~11時30分。
 別区 13時~14時30分。
 小学生以上の方各10人。
 申当日会場へ直接。(先着)

日 5月16日(土)、②6月6日(日)10時~13時。
 いざれも13時~15時。



内 定 ¥10人。300円。
 日 5月19日(火)までに△
 募集▽

内 定 ¥30分。
 日 5月26日(火)13時30分~15時

内 売など。5月23日(土)10時~15時。
 △ 古いジーンズでバッグ作り▽

所 ①は発寒工房(西区発寒15の14)、②はリユースプラザ。定各10人。200円。
 申 ①は5月13日(水)までに△
 抽選、②は5月12日(火)から△
 先着

地域猫のすすめ

内 野良猫との共生を考える講座。5月16日(土)13時~15時。
 所 W.E.S.T. 19(中央区大通西19)。

問 動物管理センター 6月13日(火)13時45分、HP(736)



保険・年金

国民健康保険

△加入・脱退漏れにご注意▽

退職や就職などで国保の加入・脱退手続きが必要になる方は、14日以内に届け出をしてください。また、国保以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移行した場合、その被扶養者だった方は、他の家族の扶養に入る場合を除き、国保の加入手続きが必要です。

△所得申告書の提出を▽

国保の保険料は、前年の所得に基づいて計算します。源泉徴収された方以外の方は所得申告書を提出していただきたい。

方は、必ず提出してください。問 区役所(1部)の保険年金課

国民年金

外国人の高齢者や障がい者に、福祉手当を支給します。

本市に住民登録をしており、次のいずれかに該当する方。

①大正15年4月1日以前生まれて永住許可か特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以後に日本国籍を取得した方を含む)、②昭和37年1月1日以前生まれて、昭和57年1月1日以前重度心身障がい者だった方(昭和57年1月2日以後に日本国籍を取得した方を含む)、③昭和36年4月1日以後に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達していて重度心身障がい者だった方。

学生の皆さんへ▽

大学・大学院・短大・高等

学校・高等専門学校・専修学

校・各種学校に在学する20歳

以上の学生で保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が一定以下であれば、学生の間の支払いが猶予され、後払いできる学生納付特例制度があります(手続きは毎年度必要)。

承認された期間は年金の受給資格期間になり、10年以内

であります(3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算が付きます)。

希望する方は、年金手帳、印鑑(シャチハタ不可)、本人自署の場合は不要)、学生証、所得証明書(本人に前年所得がある場合)離職した方は雇用保険受給資格者証などを持参し、お住まいの区の区役所年金係へ申請してください。

問 高齢福祉課(21)2976

呼吸リハビリ教室

△慢性呼吸器疾患のある方とその家族100人。

日 6月11日(木)14時~17時。
 所 W.E.S.T. 19(中央区大通西19)。

連 (512)32333へ。(先着)

問 健康企画課(622)5151

歯と口の健康週間イベント

△高齢者歯のコンクール▽

日 6月6日(土)10時~16時。
 所 サッポロファクトリー(中央区北2東4)アトリウム。

時間 10時~12時。

対 昭和10年4月1日以前に生れた、歯が20本以上ある方。

外国人の高齢者・障がい者に福祉手当を支給

公的年金に加入できなかつたため、年金を受給できない